

# 令和4年度定例監査等の結果報告（年度のまとめ）について

令和5年3月16日

監 査 委 員

## 1 定例監査等の実施機関数

令和4年度監査基本計画に基づき県の機関72機関及び財政的援助団体等20団体を対象に監査を実施した。

## 2 定例監査結果等の概要

### (1) 機関別監査結果

○ 監査委員会議で協議・決定した監査結果は、指摘事項49件、改善を求める事項12件、検討要請事項8件である。

区 分	監査実施機関(団体)数		監査結果			
		うち指摘事項等を付した機関	指摘事項	改善を求める事項	検討要請事項	
県の機関	知事部局等	46	17	27	10	6
	教育委員会	19	7	10	0	0
	警察本部	7	4	3	0	1
	小 計	72	28	40	10	7
財政的援助団体等	出資等団体	8	4	6	2	1
	補助金交付団体	0	0	0	0	0
	公の施設の指定管理者	12	2	3	0	0
	小 計	20	6	9	2	1
合 計	92	34	49	12	8	

※ 一つの機関に複数の指摘等をしている場合がある。また、監査実施機関(団体)数は、出資等団体が公の施設の指定管理者となっている場合は、重複して計上している。

### (2) 性質別監査結果 ※ ( ) 内は、令和3年度の件数

	内 容	指摘事項	改善を求める事項	検討要請事項
県の機関	収入(県税、使用料及び手数料の徴収事務など)	2(4)	0(0)	0(0)
	支出(委託業務、物品購入契約及び補助金交付事務など)	7(21)	4(7)	1(3)
	財産(行政財産の使用許可、現金及び物品の管理など)	13(13)	1(3)	2(1)
	工事(工事や補償に係る事務など)	11(6)	2(2)	4(1)
	その他(県機関における事務処理体制など)	7(7)	3(4)	0(2)
	小 計	40(51)	10(16)	7(7)
財政的援助団体等	経営全般・内部統制に係るもの	1(0)	1(0)	1(0)
	会計処理全般に係るもの	2(1)	0(0)	0(0)
	資産・負債関係に係るもの	0(0)	0(0)	0(0)
	収入(収益)・支出(費用)に係るもの	3(0)	1(1)	0(0)
	補助金等に係るもの	0(0)	0(1)	0(0)
	公の施設管理等に係るもの	3(0)	0(1)	0(0)
	その他(決算書類、税務関係等)に係るもの	0(0)	0(0)	0(2)
	小 計	9(1)	2(3)	1(2)
	合 計	49(52)	12(19)	8(9)

(参考)

指摘事項 … 法令等に違反し又は不当であることが明らかであり、速やかに是正を求めるもの

改善を求める事項 … 業務の執行等において改善を求めるもの

検討要請事項 … 業務の執行等において今後検討を要請するもの

※指摘事項・改善を求める事項についてはフォローアップを実施

### 3 主な指摘事項等

#### (1) 県の機関

##### ア 指摘事項

- 委託契約について、入札参加資格を有しない者と契約を締結していたもの（県立総合技術高等学校）
- 備品について、不用の決定及び廃棄手続を経ずに廃棄していたもの（商工労働局，議会事務局）
- 借受物品について、物品出納職員に対し、受入の通知をしていなかったため、備品出納簿による記録管理が行われていなかったもの（環境県民局，農林水産局，議会事務局）
- フロン類を使用した機器について、簡易点検を実施していなかったもの（県立三次看護専門学校など3機関）
- 工事請負契約において、参考見積書の見積総額をそのまま設計金額として設定しているが、仕様書及び設計書を作成していなかったもの（環境県民局）
- 工事請負契約において、変更設計金額の算出にあたり、適正な積算に基づく設計金額の変更及びこれに伴い必要となる請負代金額の変更が行われていなかったもの（広島港湾振興事務所）
- 工事請負契約において、変更設計金額の算出にあたり、適正な積算に基づく設計金額の変更及びこれに伴い必要となる請負代金額の変更が行われていなかったもの（東部農林事務所）
- 工事請負契約において、契約の履行に関する保証を付させていなかったもの（県立三次看護専門学校）
- 工事請負契約において、施工体制台帳及び施工体系図の作成等を受注者に行わせていなかったもの（県立広島病院，県立呉工業高等学校）
- 行政財産使用料の徴収において、収入手続が遅延していたもの（商工労働局）
- 普通財産の貸付料の徴収について、収入手続が遅延していたもの（健康福祉局）

##### イ 改善を求める事項

- 委託契約について、随意契約を行う場合は、その適用について慎重に判断し、その根拠とした理由についても、県民の理解が得られるよう客観的かつ合理的なものとするよう求めたもの（県立農業技術大学校）
- 委託契約に係る設計積算において、過不足とならないよう適切な単価を用いて積算することを求めたもの（土木建築局）
- 工事請負契約において、緊急を要し、応急稟議により復旧工事等を業者に依頼した場合は、その後速やかに契約を行うことを求めたもの（広島水道事務所）

##### ウ 検討要請事項

- 全庁的な内部統制の推進を図る観点から、公共工事を担当していない機関においても、工事請負契約に係る設計、発注、施工管理、検査など一連の業務を適正かつ効率的に執行できるよう、建設工事の制度関係課と連携を図り、全庁的な仕組みづくりを要請したもの（総務局）
- 工事請負契約において、仕様書及び設計書の未作成や建設工事執行規則に定められた事務手続の不備など不適切な事務処理が見受けられた。毎年度一定程度の工事請負契約を執行していることから、関係法令等の理解と遵守について周知・徹底を図るとともに、内部統制における建設工事の制度関係課と連携を図り、業務が適正かつ効率的に執行できる仕組みづくりを要請したもの（環境県民局）
- 建設工事に係る内部統制の制度関係課として、公共工事を担当していない機関においても、建設工事執行規則を始めとする関係規定が遵守され、工事請負契約に係る設計、発注、施工管理、検査など一連の業務を適正かつ効率的に執行できるよう要請したもの（土木建築局）
- 随意契約を行う場合は、契約の透明性・公正性を明確にするため、業者選定の合理的な理由を客観的かつ具体的に記載するよう求めたもの（健康福祉局）
- 緊急に整備を必要とする備品の購入方法について疑義が生じないように、実情に応じた事務処理の方法を整理するなど、要綱の見直しを要請したもの（県立広島病院）

#### (2) 財政的援助団体等

- 委託契約において、随意契約することができる要件に該当していないにもかかわらず随意契約により契約を締結していたもの（広島県公立大学法人：指摘事項）
- 契約事務の適正な執行が確保されるよう効果的な研修の実施やチェック体制の見直しなど、内部統制が有効に機能するよう、組織的な取組の徹底を求めたもの（広島県公立大学法人：改善を求める事項）

※ ●は監査委員意見書に記載している事項

## 【参考】 機関別の指摘事項等件数

### 1 本庁機関（21機関）

	対象機関名	指摘事項	改善を求める事項	検討要請事項
1	会計管理部	0	0	0
2	危機管理監	1	0	0
3	総務局	3	0	2
4	地域政策局	0	0	0
5	選挙管理委員会事務局	0	0	0
6	環境県民局	5	0	1
7	健康福祉局	1	0	1
8	商工労働局	2	0	0
9	農林水産局	1	0	0
10	広島海区漁業調整委員会事務局	0	0	0
11	広島県内水面漁場管理委員会事務局	0	0	0
12	土木建築局	0	2	1
13	収用委員会	0	0	0
14	企業局	0	0	0
15	病院事業局	0	0	0
16	議会事務局	4	0	0
17	教育委員会事務局	1	0	0
18	警察本部	0	0	0
19	監査委員事務局	0	0	0
20	人事委員会事務局	0	0	0
21	労働委員会事務局	0	0	0
	合 計	18	2	5

### 2 地方機関（51機関）

	局	対象機関名	指摘事項	改善を求める事項	検討要請事項
1	総務局	西部総務事務所	0	0	0
2		東部総務事務所	0	0	0
3		北部総務事務所	0	0	0
4		東部県税事務所	0	0	0
5		北部県税事務所	0	0	0
6		東京事務所	0	0	0
7		県立文書館	0	0	0
8		県立総合技術研究所	0	0	0
9		保健環境センター	0	0	0
10		水産海洋技術センター	1	1	0
11		東部厚生環境事務所・保健所	0	0	0

	対象機関名		指摘事項	改善を求める事項	検討要請事項
12	健康福祉局	北部厚生環境事務所・保健所	0	0	0
13		県立三次看護専門学校	2	0	0
14	商工労働局	大阪事務所	0	0	0
15		県立三次高等技術専門校	1	0	0
16	農林水産局	東部農林水産事務所	1	0	0
17		東部畜産事務所	0	0	0
18		東部家畜保健衛生所	0	0	0
19		北部農林水産事務所	1	1	0
20		北部畜産事務所	0	0	0
21		北部家畜保健衛生所	0	0	0
22		県立農業技術大学校	0	2	0
23	土木建築局	西部建設事務所	0	0	0
24		広島港湾振興事務所	2	1	0
25	企業局	広島水道事務所	0	1	0
26		水質管理センター	0	0	0
27	病院事業局	県立広島病院	2	2	1
28	教育委員会	県立埋蔵文化財センター	0	0	0
29		県立図書館	1	0	0
30		県立生涯学習センター	0	0	0
31		県立千代田高等学校	0	0	0
32		県立五日市高等学校	2	0	0
33		県立祇園北高等学校	0	0	0
34		県立安芸南高等学校	0	0	0
35		県立宮島工業高等学校	0	0	0
36		県立広島特別支援学校	3	0	0
37		県立音戸高等学校	0	0	0
38		県立呉工業高等学校	1	0	0
39		県立呉商業高等学校	0	0	0
40		県立尾道東高等学校	0	0	0
41		県立総合技術高等学校	1	0	0
42		県立三原特別支援学校	1	0	0
43		県立福山明王台高校	0	0	0
44		県立府中東高等学校	0	0	0
45		県立福山商業高等学校	0	0	0
46		警察本部	警察学校	0	0
47	安佐北警察署		1	0	0
48	大竹警察署		0	0	1
49	広警察署		0	0	0

	対象機関名	指摘事項	改善を求める事項	検討要請事項
50	竹原警察署	1	0	0
51	福山西警察署	1	0	0
合 計		22	8	2

### 3 財政的援助団体等（団体）

#### （1）出資等団体（8団体）

	対象機関名	指摘事項	改善を求める事項	検討要請事項
1	広島県立大学法人	3	1	1
2	公益財団法人ひろしま国際センター	0	0	0
3	公益財団法人広島県教育事業団	1	0	0
4	一般財団法人広島県環境保全公社	0	0	0
5	一般財団法人広島県森林整備・農業振興財団	2	0	0
6	社会福祉法人広島県福祉事業団	0	1	0
7	株式会社テクノプラザ	0	0	0
8	株式会社水みらい広島	0	0	0
合 計		6	2	1

#### （2）補助金交付団体（0団体）

	対象機関名	指摘事項	改善を求める事項	検討要請事項
令和4年度 該当なし				
合 計				

#### （3）公の施設の指定管理者（9団体）

	対象機関名	指摘事項	改善を求める事項	検討要請事項
1	ひろしま未来創造パートナーズ	1	0	0
2	広島県教育事業団	0	0	0
3	公益財団法人ひろしま国際センター	0	0	0
4	株式会社アグリヒバゴン	0	0	0
5	社会福祉法人広島県福祉事業団	0	0	0
6	株式会社イズミテクノ	2	0	0
7	みよしよくばりパークパートナーズ	0	0	0
8	株式会社くれせん	0	0	0
9	株式会社水みらい広島	0	0	0
合 計		3	0	0

※社会福祉法人広島県福祉事業団は3施設の指定管理者となっている。

※株式会社水みらい広島は2施設の指定管理者となっている。

総 計		49	12	8
-----	--	----	----	---